

# 泉南市教育委員会令和3年第8回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和3年8月19日(木)

午後3時00分 開会          午後4時29分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
富士 正浩	教育部参事(総務担当)
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
若林 ルミ子	人権国際教育課主幹(人権教育・幼稚園担当)

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登  
藪内 進

泉南市教育委員会 令和3年第8回定例会 議事日程

令和3年8月19日(木) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1)「泉南市立学校プール廃止」決定の撤回に関する陳情について (2) 泉南市中学校給食調理等業務委託選定委員会設置要綱の制定について
日程第5	議案第1号	中学校給食調理等業務委託選定委員の委嘱又は任命について
日程第6	議案第2号	泉南市立図書館協議会委員の任命について
日程第7	議案第3号	令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分)について
日程第8		その他 ・泉南市立小中学校再編計画<複数原案>住民説明会の実施状況等について ・JETプログラム新規招致者について

## 午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 3 年第 8 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 本日、傍聴希望の方が 3 名いらっしゃいますので、この場をお借りして報告させていただきます。

○古川教育長 ただいま傍聴者について報告がございました。傍聴者に入室していただいでよろしいでしょうか。

それでは、傍聴者に入室していただきます。

(傍聴者入室)

傍聴される方々をお願いいたします。泉南市教育委員会傍聴人規則により、次の 3 点を守っていただくこととなります。

1 点目は、同規則第 6 条により、私語、会議場の言論に対し批評し、可否の表明をしないこと。2 点目は、議事の妨害となるような行為をしないこと。3 点目は、同規則第 7 条により、写真、ビデオ撮影、録音をしないことです。

また、同規則第 8 条により、退席を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

令和 3 年第 7 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配布いたしてあり、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和 3 年第 7 回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

ます。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において数内委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

このたびの豪雨災害に遭われた方々に、心から見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、大阪府は依然として緊急事態宣言期間中であり、全国的にも感染者が増加中です。泉南市内の学校園は夏休み中ですが、児童生徒や教職員の PCR 検査や新型コロナウイルス感染症陽性の連絡が複数入ってきている状況です。新型コロナウイルスの変異株(デルタ株)の感染力は強く、決して油断できません。このことに関して、先日臨時の校園長会を開催し、部活動等の対応や一層の感染防止について、周知・徹底をお願いしました。また、教職員のメンタルヘルスについても、管理職に対し注意喚起をいたしました。

さて、7 月から始めました、各小中学校を回っての泉南市立小中学校再編計画<複数原案>住民説明会につきましては、度重なる延期を経ましたが、今回は予定どおり開催でき、小学校 10 校が終了いたしました。明後日から中学校 4 校の住民説明会を開催予定です。小学校での説明会の概要は後ほど詳しくお伝えしますが、会場からは、様々な御意見や御提案等をいただいております。今後市民とともに、新しい時代の泉南市の学校教育の拠点の在り方、まちの在り方をつくり上げてまいりたいと思っております。

また、「教育長だより 31」に書いているように、教職員用の業務用パソコンがそろいました。教職員の皆さんには、夏季休業を利用しての研修等が盛んに行われており、新しい時代の教育に向け、意欲的な姿勢がみられ、うれしい限りです。その意欲は、きっと子どもたちにも伝わ

ると信じております。

また、JET プログラムにつきましては、現在 3 人に来日していただいておりますが、7 人目まで来日する旨の連絡が来ております。さらに、来日は未定ですが、サッカー専門の SEA（スポーツ国際交流員）の人材も確保できたという連絡が入っております。

ほかにも、社会教育分野等でも、『おしえて！！せんくま先生！！』シリーズの動画配信や、樽井公民館での気象災害に備える防災資料展など、市民や子どもたちに向け、各課知恵を絞って取り組んでおります。

2 学期が間もなく始まります。子どもたちが、困難に負けず、充実した学びができるよう、学校関係者とさらに連携して取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

（報告終了）

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第 4、報告第 2 号、事務局報告を議題といたします。「泉南市立学校プール廃止」決定の撤回に関する陳情書が、教育長と教育委員の皆様宛に提出がございました。内容について、教育総務課から説明があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

**○桐岡教育部参事兼教育総務課長** それでは、報告第 2 号、「泉南市立学校プール廃止」決定の撤回に関する陳情書につきまして、説明させていただきます。

事前に写しをお配りしておりますとおり、このたび、令和 3 年 7 月 29 日付で第 1 回せんなん女性会議 OG 会れでいご会長から、泉南市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定によりまして陳情書が提出されましたので、教育委員会事務局がこの陳情書を受理し、本教育委員会会議の定例会において教育長を通じ

て教育委員会へ提出するものでございます。

提出された陳情書の趣旨につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を遵守し、学校プールの再開について教育委員会で審議するよう求めるものとなっております。

陳情書の内容につきましては、その根拠の概略として大きく 4 項目が挙げられております。

まず 1 ページの一番下、いつ、どこで、誰が、学校プール廃止を決定したのかが不明。2 ページ、学校プール廃止が教育委員会（定例会）で審議されなかったのは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」違反である。同じく 2 ページ、3 つ目、学校プールは泉南市策定の「泉南市公共施設等最適化推進実施計画」の対象施設にもかかわらず同計画のプロセスは履行されていない。4 つ目、竹中勇人市長は、温水プールでの授業を来年も続ける根拠として、児童生徒に行った温水プールのアンケート結果をあげているが、児童に実施した温水プールのアンケートの設問では、学校プールとの比較評価はできないということになっております。

それぞれ大きな項目の下に（1）から（3）、項目によっては（4）までの小項目が設けられておりまして、陳情書の考えが付記されております。これを受けて本陳情書に対する教育委員会事務局の考え方について説明させていただきます。

まず 1 番目、いつ、どこで、誰が、学校プール廃止を決定したのかが不明という部分につきましては、平成 30 年 9 月に発生した台風第 21 号による被害状況を踏まえまして、平成 31 年度一般会計補正予算を要求するにあたり、教育委員会事務局におきまして一般開放事業と学校プール授業事業について検討を行った結果、平成 31 年第 1 回教育委員会定例会において、一般開放事業の中止と学校プール授業の実施場所の一部を屋内プール利用へ変更すること、それと老朽化が進む施設の利用中止に向けた方向性について、議事として報告し、了承を

いただき決定したものと考えております。

2ページ2番目、学校プール廃止が教育委員会定例会で審議されなかったのは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」違反であるという部分に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の21条におきましては、地方公共団体が処理する教育に関する事務で、教育委員会が管理し、及び執行する職務権限を定めているものとなっております。これらには、教育委員会からほかに委任又は代理させることができない案件のほか、事務方の代表である教育長への事務委任又は代理執行が認められているものも多数あり、その内容によって適切に処理されております。

具体的には、一般開放事業、学校プール授業事業及び学校プールの在り方について、教育委員会の補助機関である教育委員会事務局が方向性を検討し、平成31年第1回教育委員会定例会において議事として報告して、了承いただいたものと考えております。

2ページ、3番目、学校プールは泉南市策定の「泉南市公共施設等最適化推進実施計画」の対象施設にもかかわらず同計画で定められたプロセスは履行されていないという部分に関しましては、「泉南市公共施設等最適化推進実施計画」は、行革・財産活用室が所管し、泉南市から既に公開されている行政計画であります。当該計画への学校プールに関する記載としては、「市内学校プール施設（鳴滝小学校プールを含む）」について、「学校プール授業の民間活力の活用を検討、実施する」と記載しております。すなわち、学校プール授業について、民間活力の導入を検討実施施設の在り方を検討する方針は公知の事実となっております。

こうした既存の行政計画に記載されている事項について、教育委員会事務局が事務を行う場合、関連する全ての計画を列挙して説明を行うことは実際に現実的ではないため、学校水泳授業の見直しについて、関連する全ての行政計画を挙げていないことには瑕疵はないと考

ております。

なお、学校水泳授業の見直しにつきましては、周知の行政計画に沿いながらも、高温化する気候、それと平成30年に発生した台風第21号の被害等により、施設の安全性が十分に確保できないこと、またプール授業については水泳指導及び安全管理面の質の向上、教職員の負担軽減などに寄与することができるなど、緊急の理由により計画を前倒ししたものであると認識しております。

最後、3ページ、4番目、竹中勇人市長は、温水プールでの授業を来年も続ける根拠として、児童生徒に行った温水プールのアンケート結果を挙げているが、児童生徒に実施した温水プールのアンケートの設問では、学校プールとの比較評価はできないということに関しましては、今回実施しておりますプールの授業後に児童生徒へ実施しているアンケートは温水プールで行う授業の成果を図り、PDCAサイクルの流れの中で、これからの水泳授業の改善を目指すためのものであり、以前の方式と比較するために実施しているものではないと考えております。

以上、4点になりますけれども、このたび受理した陳情書の内容の説明と、それに対する事務局の考え方を付して報告とさせていただきます。

以上です。

○古川教育長 本件につきましては、教育委員会事務局の説明のように、学校プールについては民間事業者のプールを利用するということが既に教育委員会定例会で決定しております。

ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

今回、陳情書の内容につきましては、審議を求めておられるわけですが、先ほどの事務局の説明のように、既に決定しているものと思っております。

これに御異議はございませんでしょうか。  
片木委員、どうぞ。

○片木委員 桐岡教育部参事兼教育総務課長から御説明をいただきましたが、手続的には今おっしゃった内容のとおりだと思っております。以前実施していた学校プールでの水泳授業は、例えば気温が低く学校プールでの水泳授業は中止ということや、また逆に気温が高過ぎて熱中症の懸念があるということで中止となり、水泳授業が実施できない日が多くありました。

今回、民間活力ということで温水プールを利用することにしてはいますが、水泳授業の日数が十分確保されております。しかも専門のインストラクターに指導していただいているということで、教職員が指導するよりもはるかに水泳授業としての効果が高いと思っております。教職員は常に万能ということを求められますけれども、すべての方が、水泳が得意というわけではありません。やはりそれぞれの道に長けた方を配置していただくことによって、泳ぐ力が向上し、泳ぐことにも子どもたちの関心が高くなるということで、私は以前から温水プールでの水泳授業をしたいという気持ちもあり、いいことだと思っております。

教育長報告の中でJETプログラムの話が出たのですが、これも今まで小学校で英語が導入されましたけれども、多分JETメンバーとしてアメリカから来たALTの方が実際にしゃべっているその言葉を聞いてみることは、やはり我々が使う英語とは違い、現地の方が日常的に使っている英語を聞くことによって新たな発見や驚きがあることは非常にいいことです。水泳でも同じようにプロのインストラクターが水泳で見本を見せ、それを子どもたちが見ることによって今までの教職員が行う授業とは違った新しい発見があると思いますので、私はこの事業を行うことは、非常に良かったと評価いたしております。

また、教職員にとりましても、それぞれの教

科の専門の方に一定の部分を任せていくという方向は、働き方改革にもつながり私はいいいことだと思っております。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

既に、学校教育では民間の温水プールでの授業が行われているところでごさいます、その後につきましても学校関係者から特にお話はありません。コロナ禍でいろいろ御苦勞はされているかと存じますが、陳情書でお求めになっている根本的な問題として審議をする必要はないと考えますが、これに御異議ございませんでしょうか。

全員異議なしと認めます。

以上で、本報告を終了いたします。

次に、泉南市中学校給食調理等業務委託選定委員会設置要綱の制定について、教育総務課から報告があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、報告第2号、事務局報告(2)について、説明させていただきます。泉南市中学校給食調理等業務委託選定委員会設置要綱の報告でございます。

本市の中学校給食につきましては、民間の給食調理業者が調理した給食を各学校へ配達するデリバリー方式を採用してございまして、平成28年度からスタートしてございまして、本来、業務につきましては、令和4年7月で当該業務の期間が終了するため、来年8月以降の調理事業者の選定を今年度中に実施する必要がございます。つきましては、事業者選定を行うための委員会を設置するため、今回泉南市中学校給食調理等業務委託選定委員会の設置要綱を制定したものといたします。

設置要綱につきましては、第1条におきまして選定委員会の設置の趣旨を規定してございまして、第2条におきましては、選定委員会の所掌事務を規定してございまして、第3条、組織といた

しまして、選定委員会におきましては、委員5人以内で組織すること、第2項におきまして、その委員の基準と教育委員会が委嘱又は任命することを規定しております。第4条におきましては、選定委員会に委員長を置きまして、その委員長は委員の互選であることを規定しております。第5条におきましては、選定委員会の会議の開催及び運営の基本事項、第6条におきまして、委員の守秘義務の規定、第7条におきまして、委員会の庶務については、教育総務課が担当することを規定しております。

なお、最後に附則といたしまして、本要綱につきましては、その施行日が令和3年8月5日としていることとございます。

泉南市中学校給食調理等業務委託選定委員会設置要綱の説明につきましては、以上でございます。

**○古川教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、中学校給食調理等業務委託選定委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いいたします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

**○桐岡教育部参事** それでは、議案第1号、泉南市中学校給食調理等業務委託選定委員の委嘱又は任命について、説明させていただきます。

本案につきましては、先ほど報告いたしました中学校の給食調理等業務委託の選定委員会の設置要綱に基づきまして、当該選定委員を委嘱又は任命したいので、同要綱第3条第2項の規定により、教育委員会の承認を求めるものがございます。

選定理由につきましては、2ページに書いております。提案理由といたしましては、現在の中学校給食調理等業務委託が令和4年7月に

終了し、同年8月以降についても学校給食を継続していくため、令和3年度中に新たな事業者を選定する必要がありますので、上記5名を選定委員として適任者と認め、提案するものとしております。

各委員につきましては、1ページにお戻りください。委員につきましては、まず1人目、お名前が大泉志保氏、新任でございます。学校長から推薦された者として校園長会から推薦を受けております。2人目、岡田直樹氏、新任といたしまして泉南市教育委員会事務局職員、教育部長として参加していただきたいと考えております。3人目、瀧本悦子氏、同じく新任として学校給食事業に関し専門知識を有する者といたしまして、大阪府学校給食会から推薦を受けております。4人目、中丁卓也氏、同じく新任といたしまして学識経験者として公認会計士の方でございます。最後、保坂敦子氏、新任として学校給食事業に関し専門知識を有する者といたしまして栄養技士として参加を予定している者でございます。

なお、3ページ、4ページにつきましては、本選定委員会の設置根拠となります泉南市附属機関に関する条例、4ページには先ほど報告いたしました泉南市中学校給食調理等業務委託選定委員会設置要綱の抜粋を添付しております。

以上、簡単ではありますが、議案第1号の説明とさせていただきます。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

**○古川教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

**○柳澤委員** 中学校給食に関して、提供される量が多い方が親としてもうれしいでしょうし、元気に育ってほしいという気持ちがありますが、給食を残している度合いや、ここ数年の消費状況はどうなっているのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 中学校給食につきましては、毎年の傾向として中学1年生の子どもたちというのは、よく食べています。給食を残す量も少ないのですが、中学2年生、3年生となってくると給食を残す量が増えてきております。特に顕著なのが、女の子は給食を残す量が多く、運動している子どもたちは足りないという形になりますので、おかわり御飯という形で一定の数を学校にお届けしております。

ただ、小学校と違う点として、中学校給食はランチボックス形式ですので、食べ終わったときに蓋をされてしまうと給食の中身がどれぐらい残っているか分からないので、学校の先生も指導というか、確認しづらいと聞いています。味も含めて地産地消をPRするなど、食育に向けた取組を進めておりますので、特に今年度、補正予算がついた中で泉南市の食べ物をPRしていくという形で、9月から新たな給食の献立委員会を開き、そこで残さの量を確認してみたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 たしか先月の教育委員会定例会において、地産の御報告をいただいたと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。本議案の説明を文化振興課からお願いします。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは私から、泉南市立図書館協議会委員の任命について、御説明申し上げます。

3ページでございます泉南市立図書館条例第7条第1項に委員の任期は2年、ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするとされております。今回は、前任者の退任に伴いまして御提案させていただくものでございます。

学校教育の関係者といたしまして、池住美樹校長の異動に伴いまして、校園長会代表として上中和則校長を新たに委員として任命したいと考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、議案第3号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6



号) (教育委員会所管分) について、説明させていただきます。

本議案につきましては、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第6号)を要求するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会の御意見を聴取するため、提案するものでございます。

2ページに要求している予算の各課の総括を載せております。

まず、1番、総括は、生涯学習課、歳入が0円、歳出が1,081万2,000円。指導課、歳入が0円、歳出が47万2,000円。人権国際教育課、歳入が0円、歳出がマイナス1,980万3,000円。以上を合計いたしまして、歳入は0円、歳出につきましては、マイナス851万9,000円となっております。

詳細につきましては、3ページを御覧ください。

2番、歳入はございません。

3番、歳出につきましては、生涯学習課、教育費、成人記念祭開催事業といたしまして、補正額が25万6,000円。こちらは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年の泉南市成人記念祭を中学校区ごとに3部制で実施するための費用を増額するものでございます。

同じく生涯学習課、旧青少年センター除却事業、補正額が562万3,000円。こちらは旧青少年センターの除却に伴いまして、関連する委託業務を追加、増額するものでございます。

同じく生涯学習課、国支出金・府支出金返還金事業、補正額といたしまして、493万3,000円。この内容は令和2年度の子ども・子育て支援交付金の精算額確定に伴いまして発生する返還金を計上するものでございます。

指導課、諸支出金、国支出金・府支出金返還金事業、補正額が47万2,000円。こちら令和2年度子ども・子育て支援交付金の精算額確

定に伴います返還金を計上するものでございます。

人権国際教育課、人件費事業、補正額がマイナス1,980万3,000円。こちらは、JETプログラム会計年度任用職員の来日が遅れていることに伴いまして、その報酬を減額するものでございます。

今回、提案しております令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第6号)につきましては、以上でございます。御承認いただきますようお願いいたします。

**○古川教育長** ただいまの説明ですが、この補正予算は来る9月議会にかけられる予定のものでございます。御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

**○藪内委員** 先のことになるかと思うのですが、旧青少年センターを除却した後は更地にしてしまうと思うのですが、その先の将来的展望はどうなっていますか。

**○古川教育長** 山口教育部参事(青少年センター館長)。

**○山口教育部参事** 旧青少年センターの除却後の土地の活用ということなのですが、現状は、委員がおっしゃったとおり除却後更地にする予定にしております。その後の活用につきましては今回も測量の予算を計上させていただいてはいますけれども、土地が府所有の分もあります。市と府ときっちり分けた後、市の土地をどのように活用していくかということにつきましては、今これをしますというような案はない状態で、泉南市公共施設等最適化推進実施計画との整合性もとりながら市全体としてどんな活用ができるかというところを検討していくというような状況でございます。

以上です。

○古川教育長 蕨内委員。

○蕨内委員 廃校になっている学校が多いかと思えます。そこを何かに起用するという案もありますけれども、売却してしまつて資産として計上するといった計画とかはどうなっていますか。

○古川教育長 山口教育部参事（青少年センター館長）。

○山口教育部参事 今後どういうふうを活用するかというのは、まだ正式には決定していませんので、現状、教育部として活用する予定は立っておりません。市全体としてどう活用するか、将来的にもそれが売却可能であれば売却ということもあるかも分かりませんが、まだ何も予定が立っていないという状況でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

そのほか御質問・御意見等をごいませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よつて、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、その他といたしまして、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会の実施状況等について、教育総務課から説明があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、その他（1）といたしまして、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会の実施状況等について、報

告させていただきます。

これは前回の教育委員会定例会でも報告させていただいておりますので、続きの第7回以降を報告させていただきます。

まず第7回一丘小学校におきましては、7月31日の土曜日に実施いたしまして参加者が10名、その翌日、第8回信達小学校につきましては8月1日の日曜日、参加者が16名、第9回新家東小学校は8月7日の土曜日24名、直第10回東小学校は8月8日の日曜日7名という結果になっております。

なお、説明会の中で出された意見・質問等につきましては、その他（1）②にまとめております。第7回一丘小学校以降の質疑応答、意見交換は10ページの81番から新たに追加しております。

主な質問・意見は、まず10ページの81番につきましては、一丘小学校ですけれども、本計画については財政問題を解決するための小中学校を統合する再編計画ではないのかという意見もございました。

ページ変わつて11ページの83番、本計画の40年間を見据えたAからD案では、どのくらいのコストがかかるのかという質問もございました。

続いて86番では、バス通学になると子どもに負担がかかるのではないかと、87番、なぜ東小学校は小規模校なのに残す計画となっているのかという意見をいただきました。

次の12ページ、93番、なぜ小中一貫教育が必要なのか、96番、このような少人数しか参加していない説明会だが、14回で終了するつもりなのかという意見がありました。

続いて、13ページは第8回信達小学校における質問・意見になります。こちらにも重複する質問があるのですが、102番、なぜ以前から進めている小中一貫教育から義務教育学校へ変更したのか、104番では、原則は古い校舎の順に改修するはずであり、その場合、信達小学校は2番目に古い学校であるが、なぜ改修時期が遅

いのかという意見をいただきました。

15 ページ、121 番、今いる子どもたちの教育環境を充実させてほしい。

127 番からは第 9 回新家東小学校での質問・意見になります。129 番におきまして、教育委員会事務局から説明しました「特認校を増やす」、「ニーズに合った学校の選択」は、具体的にどのように考えているのか教えてほしいという意見がございました。

16 ページ、一番上の 130 番におきましては、防災の説明会では、体育館で十分でなければ校舎を使うというような説明も聞いたことがあるのですが、市立小中学校の再編に伴い避難所が減少することについてどう考えているのか。

140 番、141 番におきましては、学校の見守りに参加していただいている方から、通学路の整備、建物の安全性の確保が必要である。地域での見守りも高齢化が進んでいるので、新たな担い手の確保が困難になっている中、具体的な解決策、対応方法はないのか。141 番、学校再編を本計画のとおりに行うと、JR 阪和線より山側の学校が東小学校以外なくなってしまう。小学生の通学時の安全確保を十分に考えていただきたいという意見をいただきました。

143 番からは第 10 回東小学校での質問・意見になります。143 番では、柔軟な校区設定について、どのように考えているのか。145 番、せんなん子ども会議で非常によい取組をたくさんしているが、子ども会議で学校再編計画について意見を聞くことはできないのか。

146 番では、東小学校と同じような特認校を増やしていく可能性はあるのか。149 番では、計画の中に出てきております義務教育学校と小中一貫校の設定についてどのように考えているのか。

主にこのような御質問、御意見が出ておりました。今後、各中学校での説明会が残り 4 回になります。

予定といたしましては、泉南中学校が 8 月 21 日の土曜日の午前 10 時から、その翌日、西信

達中学校が 8 月 22 日の日曜日、午前 10 時から、第 13 回目一丘中学校、8 月 28 日の土曜日、午前 10 時から、最後 14 回目として信達中学校、8 月 29 日の日曜日、午前 10 時からを予定しております。

7 回、8 回、9 回、10 回の住民説明会の実施の状況につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 住民説明会の参加者数ですが、第 1 回目から第 10 回目まで非常に少なく、住民の関心が薄いと捉えていいものか、それとも学校現場では保護者の方から学校に対して学校再編計画について説明や意見を求められるとかがあったこともあるのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。前回の教育委員会定例会におきまして、説明会の参加人数が芳しくないということでしたので、取組としまして、必ず説明会直前に各学校から保護者の方々に一斉配信メールで説明会がありますという旨を伝えていただきました。そんな中でも実際はこのような参加人数ですが、委員御指摘の保護者から学校への問合せにつきましては、かねてはあったと聞いております。今回夏休み期間が多いこともありまして、直接私たちに学校からそういった報告はございません。今後、精査はしてまいりたいと思います。以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

片木委員。

○片木委員 本計画は今後 40 年間を見据えた計画ということで、自分の子どもや孫よりもつ

と先の話で、我が子も孫も対象外という感覚で見られているのか。今まで広報せんなんにリーフレットで入れていただいたり、情報発信はかなり行き届いているので、あえて今回の説明会に参加せずともという感覚でおられるのかと私は眺めているのですがいかがでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。今お話がありましたような40年先の話だからという御意見は説明会でもございました。私どもが説明会でお答えしていることは大きく2つございます。1つ目に、1つの学校を造るのに5年、6年かかりますという説明をしていますけれども、今回学校再編のアウトラインが決まれば今から5年、6年先に最初に建築する学校はもうできるという意味では遠い話ではなく、比較的身近な話になるということを御説明しています。2つ目に40年間ということで長期的な視野に立たなくてはならないのは、これから人口も減っていく中で、今、方向を決めておかないと皆さんのお子さんお孫さんの時代に大きな負債を抱える形になり、今のまま小中学校14校で進めることによって様々な経費がかかってしまい、その負担は、相当先まで影響があるというお話をさせていただくようにいたしております。ただ、それでもピンと御反応がないのは仕方がないところかなと思っております。

コロナ禍ということや、40年の計画のため先の話だと思っていただいていることも踏まえて、反応が低調なのかなと思っていますが、以前の教育委員会定例会でも御指摘いただいたように就学前の施設での説明会もさせていただこうかと考えております。また、説明会を行う中で説明が足りない部分があったということも分かってきました。そういったことも適宜適切に情報発信していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにこの件に関して御質問・御意見等はございませんか。

太田委員。

○太田委員 2つございまして、1つ目は住民の皆さんはある程度このまま14校を抱えたまま進めるのはしんどいということを一定御理解いただけているのかなという上で、どうしていったらよいかという質問をいただいていると思います。そのため、実際説明会で説明されている中で教育委員会事務局の方はどのように意見を受け取られたのでしょうか。

2つ目が、これまでたくさんの御意見をいただいているので、これを踏まえて大体一月半ぐらい経ちますので、この後の中学校での説明会で同じような質問があったときに、どのように修正してきましたというような何か変化した点や改善されて見直した点などがあれば教えていただきたいと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 住民の皆さんに学校を再編していく方向についてお受け止めいただけているのかという点についてですが、時間をつくって説明会にお越しただいて説明を聞こうという関心がある方や、何らかの関係で来てくださっている方には教育委員会事務局の説明も受け入れていただきやすいのかなと思っております。そういう意味で、説明会の場にお越しになる方は本計画について御理解いただけているのかなと考えております。

インターネットでのアンケートもさせていただいていますが、アンケートの冒頭に設けた学校再編計画を進めることについてどう思われますかという質問に対しても、本計画自体が駄目だという意見は少なく、理解できるというお答えがありますので、このままの状態では駄目で何か手を打たないといけないと御理解い

ただいている方が多いのかなと思います。一方で、説明会に来られていない方が圧倒的に多いので、今後説明会等に参加いただけていない大多数の声なき声や、御反応についてはこれから真摯に対応しなければならないと思っています。そこでもしかしたらまた大きな動きがあるかもしれないと思っています。

以上です。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 再編計画を第1期2期3期4期と分けてありますけれども、説明会の中で、1期は何年間ですかという質問があります。教育委員会事務局からすれば当然10年間だと思っているんですけども、その質問を聞いたときにそういえばパワーポイントにその内容は入っていなかったなと気づくことがありますので、そういった部分についてはできれば付け足していきたいと思っています。また、会場によっては光の入り具合によってパワーポイントが見えづらいとおっしゃる方がいるので、実際に会場に行くと本当に見えづらい部分がありました。そこについては文字を青色から黒色に変えるなりして、できる限り見やすいデータにしておきたいと考えております。

それともう1点、改修、改築する学校は分かっていたが、それを待つ学校はどうしたらいいのかと、その間は放っておくのかという意見がありました。ただ教育委員会事務局の資料の中では、そういった学校は改修すると書いているんですけども、どうしてもパワーポイントの部分には改修の実施について書ききれないのので、皆さんは教育委員会事務局の説明に至らない部分があるという意識を持ちがちになりますので、そこについてはあえて質問を待つのではなく、こらちから積極的に、放っておくのではなく改修するということをアピールしていかないといけないと反省しております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにこの件に関して御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 たしかに、先ほど桐岡参事が言われたように、改修を待たないといけない学校区の方は、その間のことは考えますよね。それぞれの地域の課題やポイントになる部分もあろうかと思うので、そこに住まわれている方からの意見を全て拾っていくのは難しいと思います。しかし先ほど御説明されたみたいに回数を重ねて、全小学校区を回られたのですから、それぞれの地域の特色的な考え方は御理解されたと思います。次回からは、小学校区より大きい中学校区になります。多分またそこから様々な御意見が出てくると思いますので、御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

このまま予定どおり中学校4校の住民説明会を8月中に終えますと、9月から教育委員会の中で複数原案を複数案として、教育問題審議会に諮問する案づくりに入っていくことになっております。

一方で、泉南市議会におかれましては、明日を第1回目とする学校等公共施設調査特別委員会を設置して、学校再編を含む公共施設の在り方について、特別委員会を持たれておりますので、私も適宜その特別委員会に対して教育委員会事務局として必要な資料を提出してまいりたいと考えております。その中で、学校再編計画を策定する日程につきまして、コロナ禍などもありまして予定どおりでない部分等ございますので、確定的なことは申し上げにくいのですが、およその目安として、今後のスケジュール等もお示ししてまいりたいと思

っております。

この件はよろしいでしょうか。

次に、JET プログラム新規招致者について、人権国際教育課から説明がございます。

鳴戸人権国際教育課長。

**○鳴戸人権国際教育課長** JET プログラム新規招致者についてです。

先月の定例会以降、新たに4人のJETメンバーの招致が決定いたしました。

4人のお名前、1人目が Jeanie Chen (ジーニー チェン) さん、9月12日の日曜日に来日予定です。2人目が Kyllie-Ann Yasutake (カイリーアン ヤスタケ) さんで、9月26日の日曜日に来日、3人目が Joshua Lee Butts (ジョシュア リー バッツ) さん、こちらは10月3日の日曜日、4人目に Amar Alnaqeeb (エイマー アルナキーブ) さん、10月10日の日曜日に来日予定です。1か月間に4人の方が入ってくる事が決定しております。

この後、配置する学校の調整や受入れの準備等をしっかり進めていくこととなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

**○古川教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見はございませんか。

片木委員。

**○片木委員** 今まで来られた方は全員男性だったんですけれども、今回来られる方の中には女性のような名前が見受けられるのですが、1人目から4人目までをもう少し詳しく教えてください。

**○古川教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

**○鳴戸人権国際教育課長** ジーニー チェンさんとカイリーアン ヤスタケさんのお2人については女性です。それから、ジョシュア リー

バッツさんとエイマー アルナキーブさんは男性です。今まで来ていただいた方が全員男性だったので、初めて女性が来ていただけるということになっております。

地域は、4人目のアルナキーブさんについてはカナダから来ていただけると聞いております。他の3人については出身の地域は違うんですけれども、全員アメリカの方と聞いております。また新たな学校の授業、交流等もしていただけるかなと私たちも楽しみにしております。

**○古川教育長** ありがとうございます。カナダも含めましてアメリカ、カナダというところは多様なルーツの方がいらっしゃるようです。英語だけでなく、ほかの言語が使える方もいらっしゃるということで、国際的な広がりの方が更に深まると思われ、期待しております。また、次々といらっしゃるものですから、皆様への御紹介等については状況をみてさせていただきたく存じますので、その点をお含みおきください。

片木委員。

**○片木委員** この方々のルーツが非常に多彩だなど私は思ったんですけれども、例えばヤスタケさんという女性の方のルーツは日本であるとか、リーさんは中国系の方とか、我々にとっても非常に興味があります。

**○古川教育長** ありがとうございます。

そのほかJETプログラムに関してございますか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告議案のほかに、この際御質問・御意見等がございましたら御発言ください。  
柳澤委員。

**○柳澤委員** 6月定例会で、夏休みの子どもの居場所づくり事業について、コロナ禍で人数に

は制限があると御報告していただいたと思うんですけども、どのように実施されたのかお聞きしたいです。

○古川教育長 山口教育部参事（青少年センター館長）。

○山口教育部参事 夏休みの居場所づくり事業についてですが、本日も実施してまして、明日で全日程終了します。現在は、緊急事態宣言下ですけども、人数を絞って教室も2つに分けて開催しました。ただ、昨日は、朝から大雨警報が出ておりましたので残念ながら信達小学校では実施できませんでした。お子さんは、窒素を使った実験はあまり経験がないようで、非常に喜んでいて、プログラムの中に、風船を割り、音がばんっと鳴り驚くようなタイミングもあるみたいで、そういうときにはすごく驚いていて、楽しんでいただけたと思います。もう1つ、本読みのプログラムがありまして、本を読むのが好きなお子さんもいますが、一方あまり興味のないお子さんも、今回は実験と本読みのどちらかを選ぶのではなくてセットでプログラムを組みましたので、普段本を読まないお子さんも、この機会に本にも接していただけたのかなと思います。明日が最終日ですので、総括については次回の定例会で御報告させていただきます。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 子どもですので小さなきっかけで本や、実験から科学に目覚めてくれたらいいかなと思います。ありがとうございます。

○古川教育長 ほかによろしいでしょうか。  
片木委員。

○片木委員 ヤングケアラーという言葉をも

近テレビや新聞で見かけるのですが、それは小学生や中学生が、例えばおじいさんやおばあさんの面倒を見るとか、弟や妹がいるので、その子の世話をしなければならないという形で、中には親の世話をしていることもあると聞いているのですが、実際私は直接目にしたことはないですけども、そのために、子どもが学校を欠席しがちになっている事案が、日本の各地で起こっているようです。泉南市ではヤングケアラーと呼ぶかどうかは別にして、そういったケースを把握しておられるのかなというのが1点です。もう1点、子どもが痩せてきたと、新聞で読みました。思春期の子どもは体型を気にしてあまり食べないと、これはよくありますけれども、食事が十分に取れないという家庭が出てきているということを目にしました。コロナ禍の影響で、2年間にわたって経済的に非常に打撃を受けている職種というのもありますし、それに関連する御家庭であればそういうこともあるのかなと思うのですが、コロナ禍の影響がこれだけ長く続くと、そういう形で子どもたちにも影響が出ているのかなと思いますので、情報を教えていただけたらなと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。まず、私からヤングケアラーの概要につきましてお伝えさせていただきます。把握している状況は担当課からお伝えします。

ヤングケアラーにつきましては、実は私どもも不勉強な状態がこの一、二年ほどあったと思っております。市議会から1年ほど前からヤングケアラーはいかがかという御質問をいただくようになってきて、我々もその言葉を知るようになりました。例えばですけども、ケースとしては、お母様とお子様の母子家庭で、お母様が病気になってしまって外に行けなくなってお子様がお母様の看病をするがために学校に行けなくなった。身内の方を子どもが面倒を

見なくてはいけない状況になってしまい、学校に行けないような状況になる。そういうケースをヤングケアラーと呼ぶと聞いてございます。

対応としましては、そういった状況を把握する福祉部局と、子どもが学校に来られないということをしぐ認知できる学校の教育分野に分かれていますので、教育と福祉の連携が大切だと言われております。最近報道されておりますように、国でもやと厚生労働省と文部科学省が連携して取組を始めたのが今年の春先だったと聞いてございます。今後しっかりと国でも体制をつくって、これから我々地方自治体での取組という話が下りてくると思っております。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ヤングケアラーの実態ということでございます。今年の3月議会でも議員からの御質問があり、お答えさせてもらった状況としては、このための調査をしたということではないのですが、学校に聞き取りをいたしました。そういったお子様、また御家庭の背景はないですかということで、学校からの回答は、小学校で大体2名、中学校でも2名、合計4名ほどいるとのことでした。我々は議会でも4名ほどとお答えと併せて、そういったお子さんの状況は詳しく聞きながら、どういったサポートができるのか福祉部局とも連携し、お子様がそういうことで学校に来られないということがないように、しっかり見ていただいているということは確認しているという状況でございます。

子どもが痩せてきている点は、私も新聞で記事を拝見しました。お子様がやせているという問題については、養護教諭が、成長曲線とかそういった取組もしております。毎年、毎学期の身体計測の状況の中で発育曲線といいますか、データと比較しながら気になるお子様については学校医に相談する中で早期発見し対応していただいているという状況でございます。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 先ほどの中学校給食の選定委員の議案説明の際に、食べていますかと質問したのは、ある校区で、お母さんが帰ってこないから、妹を連れて学校へ来たら給食にありつける、温かいんだというような御家庭があるという御報告を、何年か前の教育委員会定例会でいただいたと思います。ちょっと話がずれますけれども、漫画で、「寒い、ひもじい、死にたいの順番で不幸が来るねんで。」というようなせりふがありました。食べるということは明日への活力になってきますので、腹が減っているときは前向きな考え方はできないのかなと思います。学校がどこまで御家庭に関わることができるか分からないですけれども、数年前の御報告でも、子どもも学校へ行ったら、食事にありつけるという状況があったので、学校としてできることは最大限していただいていると、行政の予算にもよりますが、給食が足りないということはないように、もりもり食べる泉南市の子どもたちみたいなテーマでやっていただけたらなと思いました。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。子どもさんの食の貧困ということでございますと、今具体的にそういうケースがあるというわけではないですが、実際に新型コロナウイルスの影響で、学校休業になった際に、子どもが学校に来られないと給食が摂れない、食事は大丈夫かと心配して号令をかけたことは実際ございました。具体的なケースではございませんが、夏休みなどの長期休業期間に、給食がないがゆえに御飯を食べていない子がいるという話を耳にしたことはございます。実際にそういった食に困っておられるお子様への対応としては、



子ども食堂という取組になるのですけれども、それについては昨年も福祉部門が市内の事業者さんに対して、地域でしっかり子ども食堂をやろうと声を上げていただいているところもございます。またそういう団体を支援する制度もでき、昨年は2団体、今年も同じように3団体ほど選定されて、子ども食堂等を通じて地域の子どもの食を提供するという取組をしていただいていると聞いております。我々教育部門と並行して福祉部門でも取組はしていただいているというところでございます。

以上です。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 給食につきましては、中学校の給食と、小学校の給食もございますけれども、小学校については、ほとんど食べていて、残さの率は2%、3%になっております。足りないということにならないように、たくさん食べていただけるような給食を提供していきたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

学校の教職員、養護教諭も含めまして、社会的にも大事なポジションで頑張っていただいているということのを再認識いたしました。

片木委員。

○片木委員 昔は確かに食べられない子がいるということもありましたけれども、今の飽食と言われる時代にそういう子どもがいるというのは、福祉分野とも情報交換を密にさせていただいて、そういうことにならないようにしてほしいです。子ども食堂の情報も学校にも福祉部局からアナウンスしてもらって、個別には難しいかもしれませんが、全体にこういう施設がありますよというアナウンスはできますので、

情報提供していただきたいなと思います。

○古川教育長 この件について、ほかにございますか。

ないようでしたら、今の話題以外にございませんか。

太田委員。

○太田委員 先ほどの住民説明会のアンケートの中で、泉南中学校の教科センター方式がストップしていると書かれてあったんですけれども、1年半ぐらいこの状態が続いていると思います。昨年度入学した子がもう既に1年半経過して、ひょっとしたらこのまま3年生になってしまって卒業してしまうかもしれない、今後の見通しはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。教科センター方式は、朝はホームベースに集まって、そこから教科ごとに各教室を回るということでございますけれども、ホームベースが給食を取ったりするスペースとしては狭いということもありますので、新型コロナウイルス感染症対策ということで昨年の休業明け以降、原則として教科センター方式ではなくて、各教科の部屋をホームベースとして運営しているという状態が続いてございます。そのような形で新型コロナウイルス感染症予防対策をしていると、もちろん学校現場と、我々教育委員会事務局の阪上教育部参与、岩崎指導課長が教科センター方式の今後について打合せをずっとしておる状況でございます。そのような中で、現場も可及的速やかに教科センター方式に戻したいと思っているんですけれども、今は新型コロナウイルス感染症対策のため難しいと考えているところでございます。検討はずっと続けているということでございますのでよろしくお願

いたします。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 教科の授業は、教科の部屋に移動するのですか。それとも従来の学校の状態ですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 音楽、家庭科は、ほかの学校と同様に特別教室で行っています。今、委員がおっしゃった、国語、数学、英語、社会、そういったルームを子どもたちの学級、クラスルームとして使用しているので、そこでの学習が今行われているということになります。

○太田委員 仕方ないですね。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 先ほど岡田部長からありました教科センター方式の検討委員会、校長、教頭、それから各学年主任、担当教員、阪上教育部参与、私、鳴戸人権国際教育課長、人権国際教育課の西村主幹も含めて、話し合いを四、五回続けております。また、今月末も行って、教職員の意見、我々の思いを確認しながら、このコロナ禍が収まった頃を見計らって前向きにやっっていこうという話し合いを続けているところです。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

○太田委員 はい。

○古川教育長 ほかにございますか。  
柳澤委員。

○柳澤委員 ニュースで、修学旅行の件も話題になっていたと思うんですけども、この緊急事態宣言が果たして9月いっぱいまで延びるのか、10月までになるのか分からないのですが、昨年度の卒業生の、「我々の思い出は勉強だけか。」という言葉があったように、仕方がなくて大人も我慢している部分はあるんですけども、修学旅行の準備というか、想定はどのようにされているのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。今、各学校で泉南市においては、8月に修学旅行を予定していた学校はございませんでした。9月を予定している学校は2校あったのですが、現時点で泉南市において9月に実施する学校はございません。10月、11月に修学旅行を何とか実現しようと、旅行業者と日程の調整をいただいているというところです。

例えば、宿泊を伴わない形で日帰り旅行を実施する、日帰りを何回かに分けて行う、2泊3日の予定を1泊2日にするとか、行き先を他府県ではなく、大阪府内にするなど、担当学年の教職員と管理職を含めて、実現に向け様々な案を出して旅行業者とも調整していると聞いています。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 今回、緊急事態宣言区域が増えました。コロナ禍が今後まだ収まらずに、さらに緊急事態宣言を発する都道府県が増えたタイミングに修学旅行が当たってしまったら大勢の外出でも、個々の食事の場にしかないのかどうかということもあるので、なかなか難しいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○古川教育長 そのほか御発言はございますか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会令和3年第9回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第3火曜日の前後といたしましたので、9月21日前後になろうかと思いますが、教育総務課から提案をお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 ただいま教育長からおっしゃっていただいたとおり9月21日前後ということなのですが、まずは9月21日の火曜日、22日の水曜日、24日の金曜日、この3日間で調整をお願いいたします。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年9月24日の金曜日の15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和3年第8回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ( )

( )